

第2章 調査結果の概要（事業所規模30人以上）

主要指標

（事業所規模30人以上）

平成22年=100

区 分	賃 金 指 数				労働時間指数			常用 雇用 指数	労働異動率		消費者 物価 指数 [帰属家 賃除く]
	名 目		実 質		総実 労働 時間	所定内 労働 時間	所定外 労働 時間		入 職 率	離 職 率	
	現金 給与 総額	きまって 支給する 給与	現金 給与 総額	きまって 支給する 給与							
平成17年平均	108.3	105.8	108.1	105.6	99.3	98.6	106.8	86.7	1.61	1.59	100.2
平成18年平均	109.7	106.5	109.0	105.9	100.3	99.0	114.8	89.1	1.73	1.58	100.6
平成19年平均	108.1	106.7	107.7	106.3	101.9	100.6	116.1	94.6	1.82	1.58	100.4
平成20年平均	105.4	103.6	103.2	101.5	101.0	99.9	113.4	99.9	1.62	1.57	102.1
平成21年平均	98.7	98.7	97.6	97.6	96.3	97.8	80.8	100.6	1.60	1.59	101.1
平成22年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1.50	1.34	100.0
平成23年平均	100.8	100.0	101.2	100.4	101.1	100.8	105.4	101.3	1.35	1.37	99.6
平成23年1月	82.3	98.5	83.4	99.8	93.1	92.1	103.2	100.2	0.73	1.21	98.7
2月	82.0	100.0	83.4	101.7	100.1	99.5	107.2	100.5	1.06	1.14	98.3
3月	83.6	98.5	83.9	98.8	98.6	97.9	105.1	100.9	1.09	1.00	99.7
4月	82.9	99.7	83.1	99.9	103.8	104.0	102.7	101.2	4.08	3.67	99.8
5月	81.6	99.2	81.6	99.2	95.9	95.3	102.8	101.3	1.41	1.34	100.0
6月	141.6	101.7	141.6	101.7	107.0	106.6	111.1	101.9	1.57	0.93	100.0
7月	125.8	101.4	126.1	101.6	105.5	105.4	107.2	101.9	1.13	1.16	99.8
8月	85.3	99.7	85.4	99.8	99.6	99.7	99.3	101.7	0.91	1.16	99.9
9月	82.5	99.8	82.7	100.0	102.6	102.2	107.4	101.0	1.07	1.30	99.8
10月	83.1	100.8	83.0	100.7	101.0	100.5	106.8	101.5	1.29	1.22	100.1
11月	83.7	100.4	84.0	100.8	103.6	103.8	102.1	101.8	1.11	0.83	99.6
12月	194.8	100.6	196.8	101.6	102.8	102.2	109.5	101.1	0.73	1.50	99.0

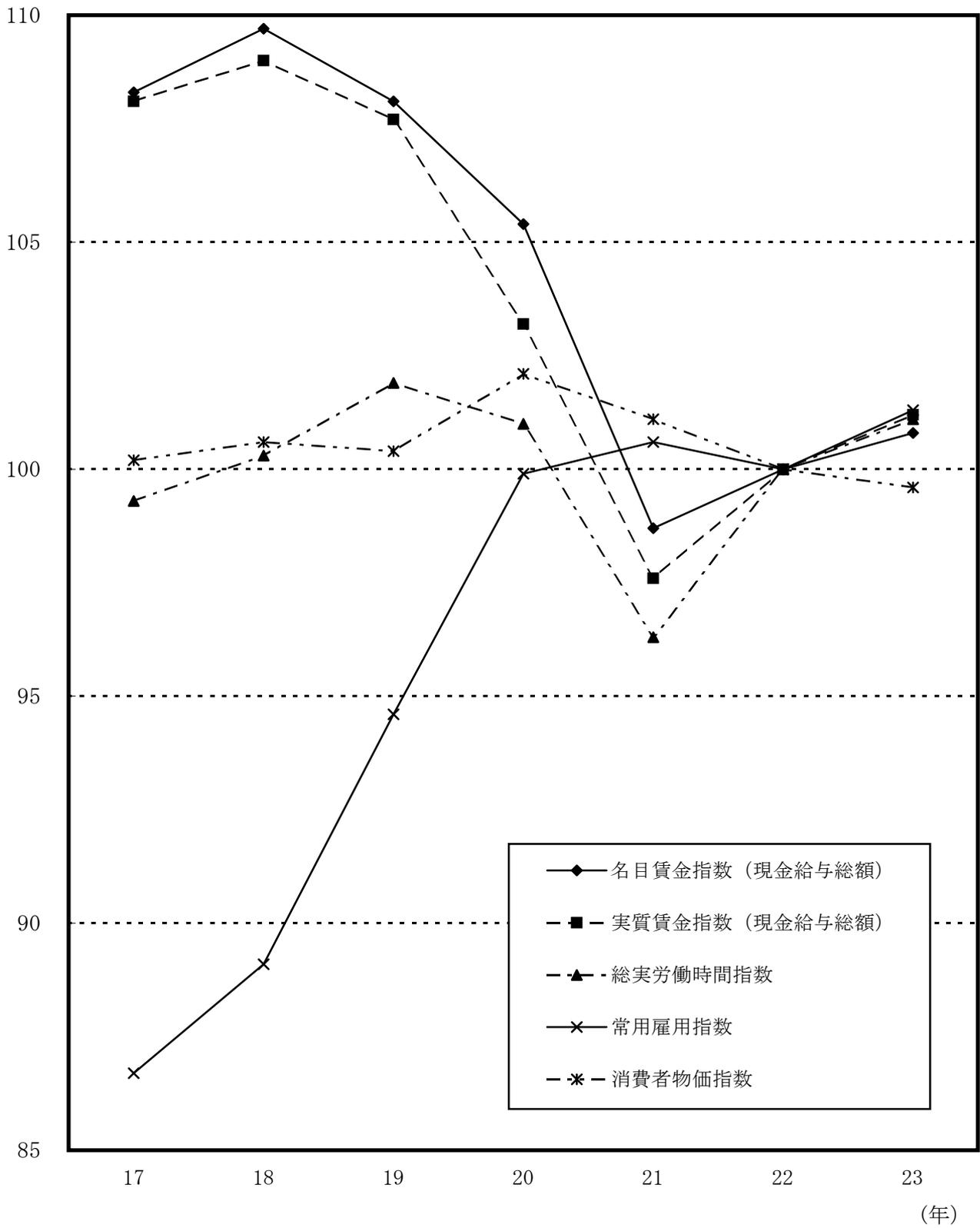
1. 調査対象事業所の抽出替えのため、平成24年1月に新・旧両調査のギャップ修正を行った。
2. 本表の数値は調査産業計の数値である。
3. 指数は平成22年平均=100である。
4. 消費者物価指数（持ち家の帰属家賃を除く総合）は、総務省統計局公表の大津市分である。

$$\text{実質賃金指数} = \frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$$

賃金・労働時間・雇用指数の推移（調査産業計）

（事業所規模30人以上）

平成22年=100



第1節 賃金

1. 賃金の動き

常用労働者1人平均月間現金給与総額は342,416円で、前年に比べて0.8%増となり、前年の増減率(1.3%増)を0.5ポイント下回った。全国平均は362,296円で前年に比べて0.2%増となっている。

現金給与総額の内訳をみると、きまって支給する給与は276,917円で前年と変わりなく、前年の増減率(1.4%増)を1.4ポイント下回った。全国平均は291,783円で前年に比べて0.1%減となっている。また特別に支払われた給与は65,499円で、全国平均(70,513円)より5,014円下回った。

現金給与総額を全国平均と比較すると、全国平均=100に対して滋賀県は94.5となり、格差は前年(94.4)に比べ、0.1ポイント縮まった。きまって支給する給与は94.9で、前年(95.2)に比べて格差は0.3ポイント広がった。特別に支払われた給与は92.9で前年(91.2)に比べ、格差は1.7ポイント縮まった。

次に、現金給与総額ときまって支給する給与の名目賃金指数の推移をみると、滋賀県、全国ともに、平成21年までは減少していたが、その後は横ばいとなっている。(第1表、第1図)

第1表 賃金の動き(調査産業計の1人平均月間給与額)

(事業所規模30人以上)

指数：平成22年=100

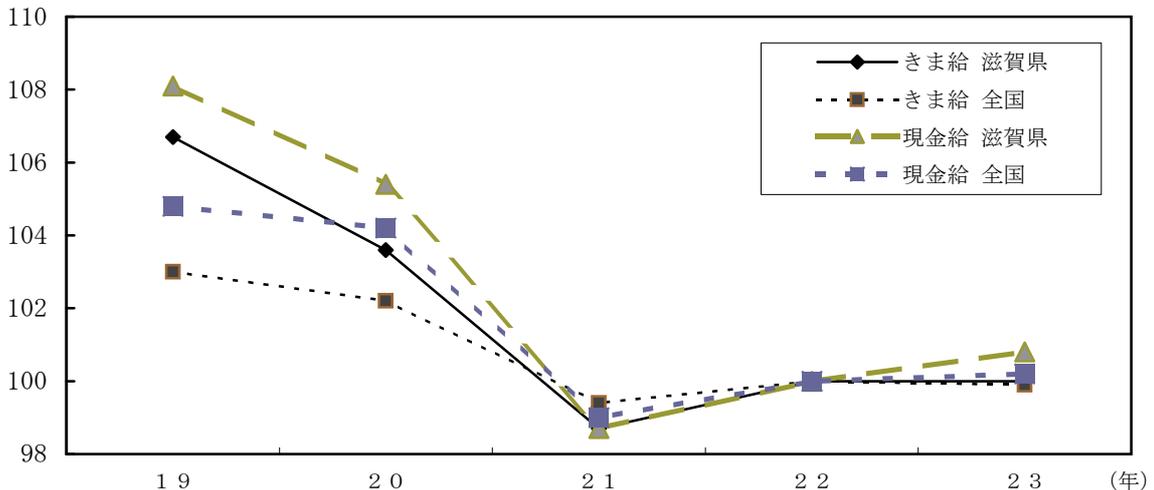
	実数	賃金指数		対前年増減率				全国との比較		
		名目	実質	名目賃金指数		実質賃金指数		H23	H22	
				H23	H22	H23	H22			
	円			%	%	%	%			
滋賀県	現金給与総額	342,416	100.8	101.2	0.8	1.3	1.2	2.5	94.5	94.4
	きまって支給する給与	276,917	100.0	100.4	0.0	1.4	0.4	2.5	94.9	95.2
	特別に支払われた給与	65,499	—	—	—	—	—	—	92.9	91.2
全国	現金給与総額	362,296	100.2	100.5	0.2	1.1	0.5	1.8	100.0	100.0
	きまって支給する給与	291,783	99.9	100.2	△ 0.1	0.5	0.2	1.4	100.0	100.0
	特別に支払われた給与	70,513	—	—	2.2	3.3	—	—	100.0	100.0

※全国との比較：全国の実数を100とした場合の割合

第1図 名目賃金指数の推移(滋賀県・全国)

(事業所規模30人以上)

平成22年=100



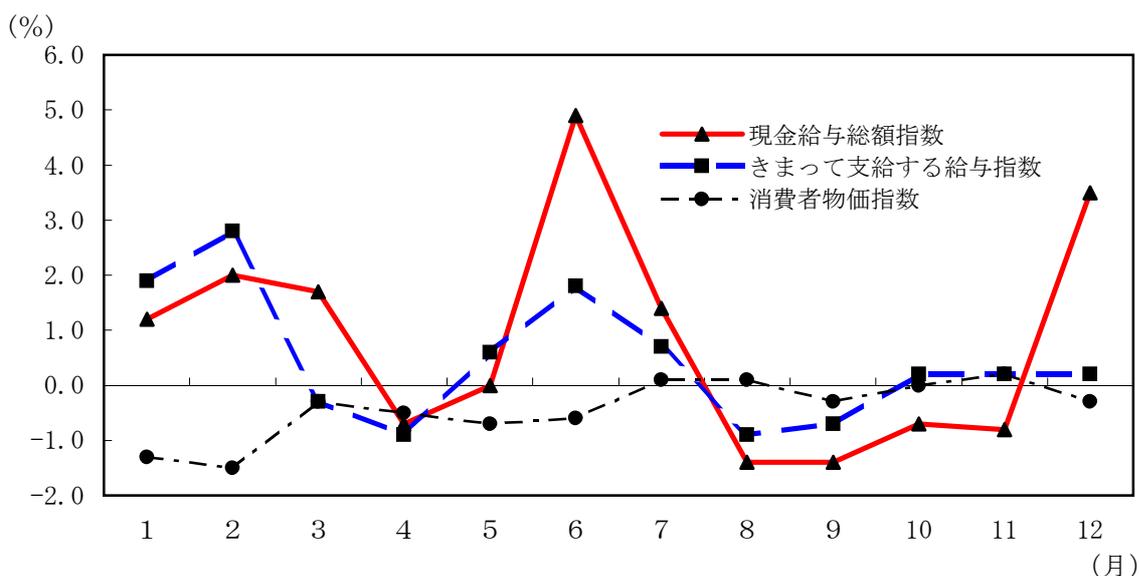
また、物価の変動を考慮した実質賃金指数の伸びをみると、現金給与総額は前年に比べて1.2%増となり、前年の増減率（2.5%増）を1.3ポイント下回った。また、きまって支給する給与は前年に比べて0.4%増となり、前年の増減率（2.5%増）を2.1ポイント下回った。

次に、実質賃金指数を月別に対前年同月増減率でみると、現金給与総額については4月、8月、9月、10月、11月で減となり、1月、2月、3月、6月、7月、12月においては増となった。きまって支給する給与については、3月、4月、8月、9月で減となり、それ以外の月においては増となった。

（第1表、第2図）

第2図 実質賃金指数の対前年同月増減率（調査産業計）

（事業所規模30人以上）



2. 産業別賃金

（1）前年比較

産業別に現金給与総額を前年と比較すると、建設業（29.4%増）、運輸業、郵便業（8.1%増）、金融業、保険業（3.9%増）、製造業（3.0%増）、電気・ガス業（3.0%増）等8産業が増加したのに対し、複合サービス事業（10.5%減）、教育、学習支援業（9.2%減）、その他のサービス業（9.2%減）、飲食サービス業等（5.8%減）、医療、福祉（3.8%減）等7産業では減少した。

次に、きまって支給する給与についてみると、建設業（21.7%増）、金融業、保険業（6.8%増）、運輸業、郵便業（6.1%増）、電気・ガス業（3.4%増）、情報通信業（3.4%増）等8産業が増加したのに対し、教育、学習支援業（8.7%減）、その他のサービス業（7.0%減）、学術研究等（4.1%減）、複合サービス事業（3.4%減）、飲食サービス業等（2.6%減）等7産業では減少した。

さらに、特別に支払われた給与は、電気・ガス業が170,210円と最も高く、飲食サービス業等が8,866円と最も低かった。

（第2表）

第2表 産業別賃金の動き（1人平均月間給与額・特別に支払われた給与額）

（事業所規模30人以上）

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	実 数	対 前 年 増 減 率		実 数	対 前 年 増 減 率	
		平成23年	平成22年		平成23年	平成22年
	円	%	%	円	%	%
調 査 産 業 計	342,416	0.8	1.3	276,917	0.0	1.4
建 設 業	256,988	29.4	17.0	218,260	21.7	19.0
製 造 業	399,675	3.0	4.7	313,079	0.9	4.6
電 気 ・ ガ ス 業	636,745	3.0	9.7	466,535	3.4	7.6
情 報 通 信 業	332,077	1.7	8.6	274,335	3.4	4.3
運 輸 業 , 郵 便 業	290,757	8.1	4.2	252,895	6.1	6.8
卸 売 業 , 小 売 業	205,957	1.2	△ 1.3	178,696	0.9	△ 1.9
金 融 業 , 保 険 業	439,217	3.9	7.6	342,799	6.8	2.0
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	294,412	△ 3.0	—	265,629	△ 0.9	—
学 術 研 究 等	513,617	△ 2.5	—	384,680	△ 4.1	—
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	138,345	△ 5.8	—	129,479	△ 2.6	—
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	197,127	2.5	—	182,749	3.3	—
教 育 , 学 習 支 援 業	492,929	△ 9.2	△ 4.6	376,678	△ 8.7	△ 6.9
医 療 , 福 祉	329,103	△ 3.8	△ 3.3	281,196	△ 2.0	△ 0.3
複 合 サ ー ビ ス 事 業	357,774	△ 10.5	8.5	289,462	△ 3.4	0.7
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	218,063	△ 9.2	—	192,845	△ 7.0	—

※鉱業は数値が「—」のため省略する。以下同様。

（事業所規模30人以上）

産 業	特別に支払われた給与	
	実 数	対 前 年 差 (実 数)
	円	円
調 査 産 業 計	65,499	2,531
建 設 業	38,728	14,271
製 造 業	86,596	8,737
電 気 ・ ガ ス 業	170,210	△ 863
情 報 通 信 業	57,742	△ 5,741
運 輸 業 , 郵 便 業	37,862	5,581
卸 売 業 , 小 売 業	27,261	874
金 融 業 , 保 険 業	96,418	△ 8,396
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	28,783	△ 7,666
学 術 研 究 等	128,937	8,080
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	8,866	△ 5,198
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	14,378	△ 1,264
教 育 , 学 習 支 援 業	116,251	△ 2,454
医 療 , 福 祉	47,907	△ 6,742
複 合 サ ー ビ ス 事 業	68,312	△ 33,371
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	25,218	△ 9,340

(2) 産業間比較

きまって支給する給与について、製造業=100として産業間の賃金を比較してみると、電気・ガス業(149.0)、学術研究等(122.9)、教育、学習支援業(120.3)、金融業、保険業(109.5)で製造業を上回り、複合サービス事業(92.5)、医療、福祉(89.8)、情報通信業(87.6)、不動産・物品賃貸業(84.8)、運輸業、郵便業(80.8)等10産業で製造業を下回った。

また、前年と比較すると、産業間の格差が拡大したのは複合サービス事業(4.6ポイント)、その他のサービス業(4.5ポイント)等9産業であったのに対し、縮小したのは教育、学習支援業(1.9ポイント)、運輸業、郵便業(0.9ポイント)等4産業であった。

(第3表、第4表)

第3表 きまって支給する給与の産業間格差(1人平均月間給与額)

(事業所規模30人以上)

産 業	滋 賀 県			全 国		
	実 数	製造業との格差	時間あたり給与	実 数	製造業との格差	時間あたり給与
	円		円	円		円
建設業	218,260	69.7	1,562	382,871	121.6	2,218
製造業	313,079	100.0	1,946	314,861	100.0	1,941
電気・ガス業	466,535	149.0	2,962	469,946	149.3	2,943
情報通信業	274,335	87.6	1,764	392,414	124.6	2,448
運輸業, 郵便業	252,895	80.8	1,479	291,045	92.4	1,679
卸売業, 小売業	178,696	57.1	1,426	236,962	75.3	1,726
金融業, 保険業	342,799	109.5	2,207	397,513	126.3	2,619
不動産・物品賃貸業	265,629	84.8	1,592	305,168	96.9	2,059
学術研究等	384,680	122.9	2,488	403,036	128.0	2,582
飲食サービス業等	129,479	41.4	1,218	142,837	45.4	1,263
生活関連サービス等	182,749	58.4	1,302	189,920	60.3	1,394
教育, 学習支援業	376,678	120.3	2,692	343,008	108.9	2,678
医療, 福祉	281,196	89.8	1,968	282,132	89.6	1,978
複合サービス事業	289,462	92.5	1,853	370,664	117.7	2,408
その他のサービス業	192,845	61.6	1,453	221,805	70.4	1,551

※製造業との格差：製造業の実数を100とした場合の割合

時間あたり給与：各産業ごとのきまって支給する給与を、それぞれの総労働時間で除したもの

第4表 きまって支給する給与の産業間格差の推移(製造業=100)

(事業所規模30人以上)

産 業	平成23年	平成22年	平成21年	平成20年	平成19年	平成18年	平成17年
建設業	69.7	72.1	81.1	116.2	115.9	95.7	96.6
電気・ガス業	149.0	148.8	148.6	134.0	132.1	138.5	134.4
情報通信業	87.6	87.6	90.2	134.3	124.2	84.3	83.1
運輸業, 郵便業	80.8	79.9	81.5	73.2	76.1	81.7	81.7
卸売業, 小売業	57.1	56.5	59.7	57.7	57.5	57.8	58.7
金融業, 保険業	109.5	106.5	112.9	121.6	118.9	134.4	131.2
不動産・物品賃貸業	84.8	87.6	-	-	-	-	-
学術研究等	122.9	121.9	-	-	-	-	-
飲食サービス業等	41.4	43.6	-	-	-	-	-
生活関連サービス等	58.4	57.6	-	-	-	-	-
教育, 学習支援業	120.3	122.2	126.7	102.1	103.6	117.9	117.0
医療, 福祉	89.8	90.8	93.4	75.5	76.4	80.9	80.4
複合サービス事業	92.5	97.1	101.2	90.8	81.6	95.9	97.3
その他のサービス業	61.6	66.1	-	-	-	-	-

3. 男女別賃金

現金給与総額を男女別にみると、男性427,539円、女性は221,247円で、きまって支給する給与については、男性が340,614円に対し、女性は186,246円となっている。

男性を100としたときの男女格差をみると、調査産業計における女性の現金給与総額は51.7で、前年(52.4)に比べて0.7ポイント広がった。きまって支給する給与は54.7で、前年(54.4)に比べて0.3ポイント縮まった。

次に、産業別に現金給与総額の男女格差をみると、最も大きいのは卸売業、小売業の39.7、次いで運輸業、郵便業の43.5であった。また、建設業では格差の逆転が生じ、125.8となっている。

また、きまって支給する給与についてみると、男女格差が最も大きいのは卸売業、小売業の44.7、次いで運輸業、郵便業の47.5であった。また、きまって支給する給与においても建設業では格差の逆転が生じ、117.2となっている。(第5表、第3図)

第5表 男女別賃金とその格差（1人平均月間給与額）

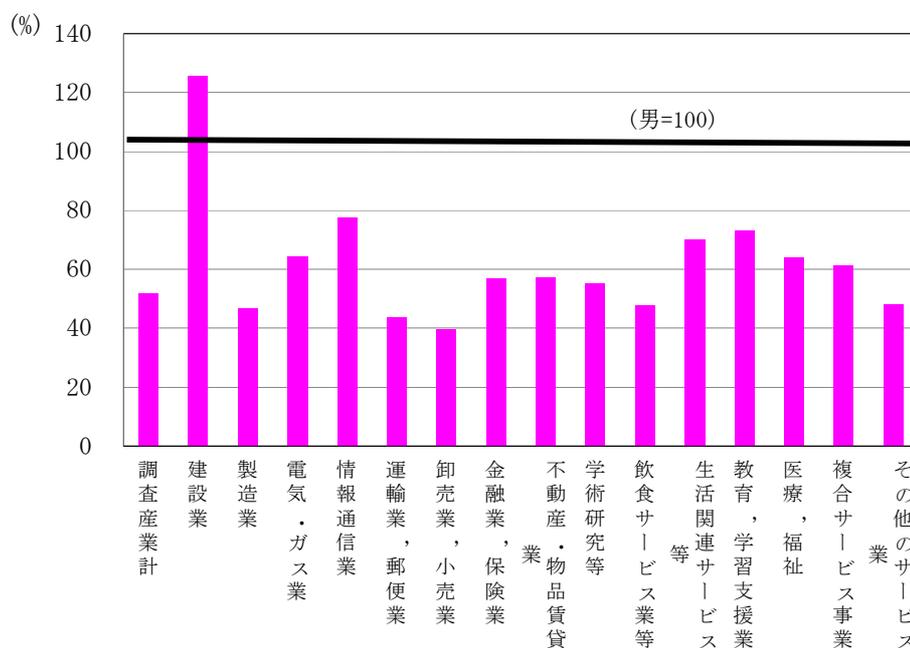
(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	男	女	男女の格差	男	女	男女の格差
調査産業計	円 427,539	円 221,247	51.7	円 340,614	円 186,246	54.7
建設業	254,505	320,124	125.8	216,847	254,185	117.2
製造業	466,463	218,071	46.7	362,372	179,045	49.4
電気・ガス業	657,263	422,366	64.3	481,853	306,485	63.6
情報通信業	347,968	268,950	77.3	285,613	229,536	80.4
運輸業, 郵便業	344,384	149,887	43.5	295,729	140,376	47.5
卸売業, 小売業	341,526	135,444	39.7	280,922	125,526	44.7
金融業, 保険業	595,253	338,550	56.9	451,506	272,666	60.4
不動産・物品賃貸業	329,980	189,198	57.3	297,682	170,813	57.4
学術研究等	560,159	309,818	55.3	419,533	232,063	55.3
飲食サービス業等	203,607	97,025	47.7	184,052	94,926	51.6
生活関連サービス等	242,192	169,438	70.0	222,495	158,329	71.2
教育, 学習支援業	578,472	423,386	73.2	443,116	322,667	72.8
医療, 福祉	447,891	286,756	64.0	394,703	240,732	61.0
複合サービス事業	411,671	251,462	61.1	331,895	205,762	62.0
その他のサービス業	268,531	128,708	47.9	234,693	118,752	50.6

※男女の格差：男性の実数を100とした場合の割合

第3図 男女別賃金の比較（1人平均月間現金給与総額）

(事業所規模30人以上)



4. 事業所規模別賃金

事業所規模別に現金給与総額をみると、常用労働者100人以上の事業所では377,377円で、30～99人の事業所では293,134円となっている。100人以上の事業所を100として30～99人の事業所を比較した規模間格差は77.7で、前年（79.2）より1.5ポイント拡大し、実額では84,243円の差となった。

産業別に規模間格差をみると、30～99人の事業所の中で、100人以上の事業所を上回ったのは、その他のサービス業(147.2)、生活関連サービス等（119.0）、金融業、保険業（118.6）等7産業で、下回ったのは、建設業（55.7）、情報通信業（67.1）、医療、福祉（68.2）等8産業であった。

次にきまって支給する給与についてみると、常用労働者100人以上の事業所では300,508円、30～99人の事業所では243,663円となっている。規模間格差は81.1で前年（81.2）より0.1ポイント拡大し、実額では56,845円の差となった。

産業別に規模間格差をみると30～99人の事業所の中で、100人以上の事業所を上回ったのは、その他のサービス業(131.2)、生活関連サービス等（116.8）、金融業、保険業（113.2）等6産業で、下回ったのは、建設業（65.3）、医療、福祉（67.7）、情報通信業（80.2）等9産業であった。（第6表）

第6表 事業所規模別賃金（1人平均月間給与額）

（事業所規模30人以上）

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	常用労働者 30～99人	常用労働者 100人以上	規模間格差	常用労働者 30～99人	常用労働者 100人以上	規模間格差
	円	円		円	円	
調 査 産 業 計	293,134	377,377	77.7	243,663	300,508	81.1
建 設 業	234,495	420,753	55.7	205,124	313,896	65.3
製 造 業	323,565	423,360	76.4	269,503	326,639	82.5
電 気 ・ ガ ス 業	613,572	645,323	95.1	463,081	467,813	99.0
情 報 通 信 業	253,502	377,695	67.1	237,335	295,816	80.2
運 輸 業 , 郵 便 業	283,925	300,598	94.5	247,549	260,595	95.0
卸 売 業 , 小 売 業	216,147	193,448	111.7	185,506	170,337	108.9
金 融 業 , 保 険 業	480,583	405,283	118.6	366,242	323,568	113.2
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	273,361	318,849	85.7	250,579	283,099	88.5
学 術 研 究 等	514,564	512,999	100.3	383,277	385,595	99.4
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	134,701	151,474	88.9	125,646	143,286	87.7
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	204,961	172,298	119.0	189,275	162,066	116.8
教 育 , 学 習 支 援 業	501,982	473,426	106.0	380,035	369,446	102.9
医 療 , 福 祉	258,414	378,854	68.2	219,671	324,498	67.7
複 合 サ ー ビ ス 事 業	375,485	346,584	108.3	297,539	284,359	104.6
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	253,315	172,048	147.2	215,010	163,913	131.2

※規模間格差：常用労働者100人以上の事業所の数値を100とした場合の割合

5. 賞与

夏季賞与（6月～8月）の支給労働者1人当たりの平均支給額は419,439円で、平均支給率は1.26ヶ月分であった。支給事業所数割合は79.0%、支給労働者数割合は83.2%であった。

また、年末賞与（11月～1月）の支給労働者1人当たりの平均支給額は435,643円で、平均支給率は1.35ヶ月分であった。また、支給事業所数割合は85.2%、支給労働者数割合は88.2%であった。

（第7表）

第7表 産業別賞与の支給状況

（事業所規模30人以上）

夏季（6～8月）賞与

産 業	支給労働者 1人平均支給額	支給事業所数割合	支給労働者数割合	平均支給率
	円	%	%	月
調査産業計	419,439	79.0	83.2	1.26
建設業	274,087	50.7	20.0	0.94
製造業	539,921	86.7	92.6	1.41
電気・ガス業	832,374	100.0	100.0	2.10
情報通信業	277,082	100.0	100.0	1.24
運輸業，郵便業	240,901	78.9	89.0	1.18
卸売業，小売業	161,099	100.0	100.0	0.89
金融業，保険業	595,244	100.0	100.0	1.74
不動産・物品賃貸業	252,551	57.1	70.1	0.83
学術研究等	741,051	84.8	94.4	2.06
飲食サービス業等	117,439	29.3	40.9	0.72
生活関連サービス等	157,573	60.8	49.0	0.94
教育，学習支援業	622,645	100.0	100.0	1.71
医療，福祉	347,782	75.7	82.9	1.43
複合サービス事業	350,065	100.0	100.0	1.29
その他のサービス業	152,375	80.5	82.7	0.86

年末（11～1月）賞与

産 業	支給労働者 1人平均支給額	支給事業所数割合	支給労働者数割合	平均支給率
	円	%	%	月
調査産業計	435,643	85.2	88.2	1.35
建設業	355,430	52.2	40.0	0.97
製造業	541,526	89.0	91.6	1.49
電気・ガス業	832,956	100.0	100.0	2.17
情報通信業	x	x	x	x
運輸業，郵便業	270,929	100.0	100.0	1.12
卸売業，小売業	172,436	95.1	90.8	0.95
金融業，保険業	547,474	100.0	100.0	1.80
不動産・物品賃貸業	119,453	77.8	54.0	0.55
学術研究等	769,068	82.9	95.9	2.38
飲食サービス業等	120,395	30.2	43.4	0.78
生活関連サービス等	140,612	76.2	67.0	0.78
教育，学習支援業	720,121	100.0	100.0	2.06
医療，福祉	381,990	75.6	81.3	1.60
複合サービス事業	397,017	100.0	100.0	1.39
その他のサービス業	172,677	83.2	79.3	1.06

6. 近畿各府県・全国との賃金比較

現金給与総額を近畿各府県と比較してみると、本県は342,416円で、近畿内最高額である大阪府(393,040円)との差は50,624円となっており、その差は前年(57,280円)より縮まった。

また、全国で最も高い額を示した東京都(470,971円)と滋賀県の差は128,555円で、その差は前年(129,809円)より縮まった。

次に、きまって支給する給与についてみると、本県は276,917円で、大阪府(311,148円)との差は34,231円となっており、その差は前年(36,071円)より縮まった。(第8表、第4図)

第8表 近畿各府県別賃金(調査産業計の1人平均月間給与額)

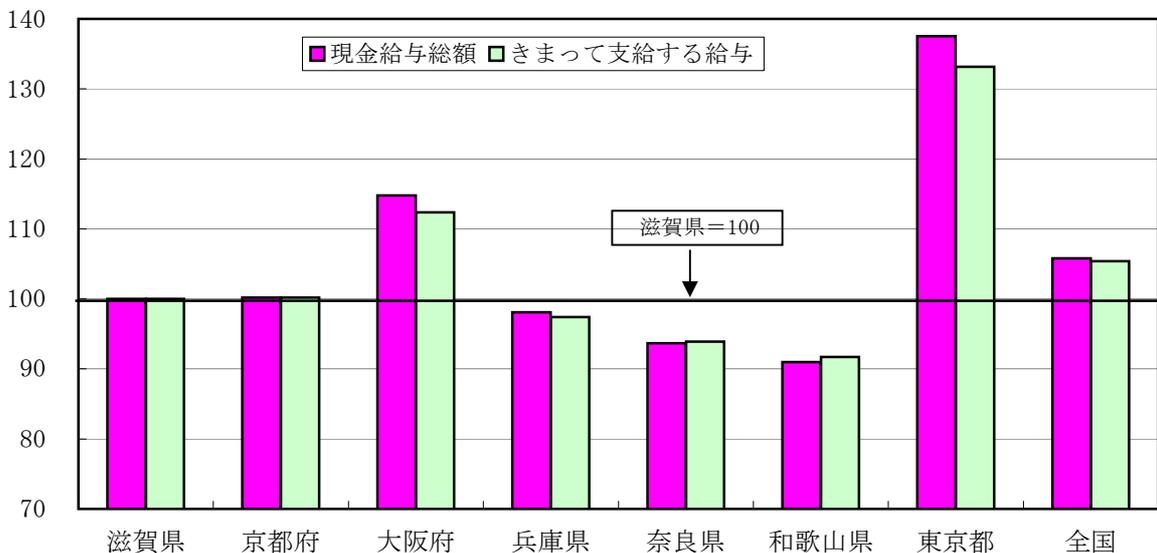
(事業所規模30人以上)

都道府県名	現金給与総額		きまって支給する給与		近畿府県との格差 (滋賀県=100)	
	平成23年	平成22年	平成23年	平成22年	現金給与総額	きまって支給する給与
	円	円	円	円		
滋 賀 県	342,416	340,165	276,917	277,197	100.0	100.0
京 都 府	343,111	344,663	277,472	278,426	100.2	100.2
大 阪 府	393,040	397,445	311,148	313,268	114.8	112.4
兵 庫 県	335,840	336,613	269,795	270,451	98.1	97.4
奈 良 県	320,711	319,353	260,024	261,189	93.7	93.9
和 歌 山 県	311,493	311,782	253,986	254,241	91.0	91.7
東 京 都	470,971	469,974	368,745	370,025	137.5	133.2
全 国	362,296	360,276	291,783	291,210	105.8	105.4

※近畿府県との格差：滋賀県の数値を100とした場合の割合

第4図 近畿各府県・全国との賃金比較

(事業所規模30人以上)



第2節 労働時間

1. 出勤日数

常用労働者1人平均月間出勤日数は18.8日で、前年と同じ日数であった。

産業別にみると、運輸業、郵便業が20.1日で最も多く、次いで、不動産・物品賃貸業（19.8日）、生活関連サービス等（19.5日）、複合サービス事業（19.5日）と続き、最も少ないのは飲食サービス業等および教育、学習支援業の16.7日であった。

次に、平成19年からの推移をみると、平成21年以降建設業が大きく減少したが、それ以外で平成19年と比較して減少したのは、情報通信業、金融業、保険業、運輸業、郵便業等5産業であった。

(第9表)

第9表 産業別出勤日数の推移（1人平均月間出勤日数）

(事業所規模30人以上)

産 業	平成23年	平成22年	平成21年	平成20年	平成19年
	日	日	日	日	日
調 査 産 業 計	18.8	18.8	18.5	19.0	19.1
建 設 業	17.2	16.7	17.0	21.0	21.2
製 造 業	19.2	19.3	18.8	19.3	19.4
電 気 ・ ガ ス 業	18.9	19.0	18.7	18.8	18.9
情 報 通 信 業	18.8	19.1	18.8	19.9	20.0
運 輸 業 ， 郵 便 業	20.1	20.1	19.8	20.2	20.5
卸 売 業 ， 小 売 業	19.4	19.3	19.4	19.5	19.5
金 融 業 ， 保 険 業	18.9	18.7	18.7	19.3	19.5
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	19.8	20.1	—	—	—
学 術 研 究 等	18.6	18.7	—	—	—
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	16.7	16.9	—	—	—
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	19.5	19.2	—	—	—
教 育 ， 学 習 支 援 業	16.7	16.8	16.6	16.1	16.7
医 療 ， 福 祉	18.0	18.2	17.7	17.5	17.7
複 合 サ ー ビ ス 事 業	19.5	19.4	19.2	19.1	19.4
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	17.7	18.0	—	—	—

2. 労働時間の動き

常用労働者1人平均月間総実労働時間は149.3時間で、前年に比べて1.1%増となった。総実労働時間の内訳をみると、所定内労働時間は136.1時間で、前年に比べて0.8%増となり、所定外労働時間は13.2時間で前年に比べて5.4%増となった。

次に、労働時間の推移をみると、所定外労働時間については平成21年に減少したが、その後は増加に転じている。 (第10表、第5図)

第10表 産業別労働時間の動き（1人平均月間労働時間数）

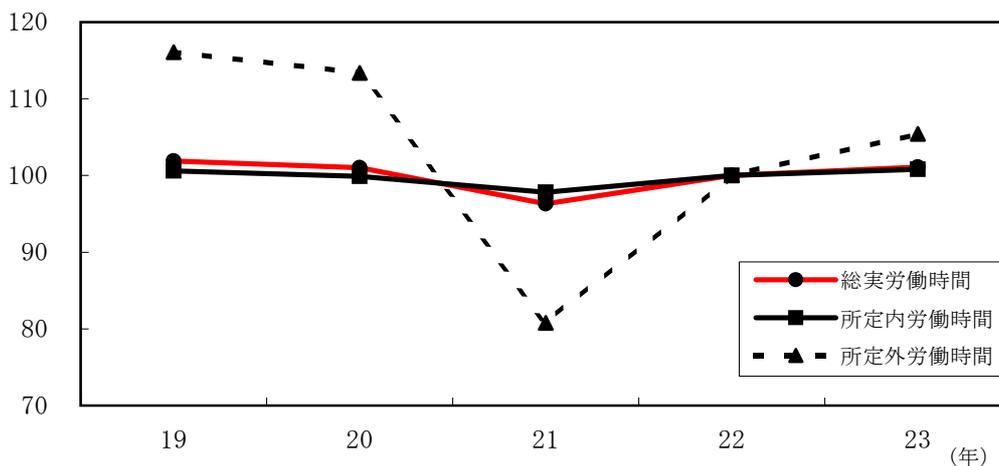
(事業所規模30人以上)

産 業	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	実 数	対 前 年 増 減 率		実 数	対 前 年 増 減 率		実 数	対 前 年 増 減 率	
		平成23年	平成22年		平成23年	平成22年		平成23年	平成22年
調 査 産 業 計	時間 149.3	% 1.1	% 3.9	時間 136.1	% 0.8	% 2.3	時間 13.2	% 5.4	% 23.6
建 設 業	139.7	12.9	△ 1.7	122.4	17.9	△ 1.8	17.3	△ 64.1	△ 20.8
製 造 業	160.9	0.7	5.7	144.0	0.1	3.0	16.9	6.6	37.7
電 気 ・ ガ ス 業	157.5	2.2	△ 0.3	138.5	2.2	△ 0.1	19.0	1.1	△ 2.7
情 報 通 信 業	155.5	0.8	5.2	144.7	0.3	5.3	10.8	9.2	6.6
運 輸 業 ， 郵 便 業	171.0	2.7	4.3	145.6	△ 0.3	2.0	25.4	19.8	17.4
卸 売 業 ， 小 売 業	125.3	0.3	△ 1.9	119.2	0.0	△ 1.7	6.1	3.8	△ 2.5
金 融 業 ， 保 険 業	155.3	3.8	0.0	142.9	2.3	△ 0.1	12.4	20.0	△ 0.2
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	166.9	△ 3.4	—	151.3	△ 4.3	—	15.6	5.1	—
学 術 研 究 等	154.6	1.1	—	139.2	1.3	—	15.4	△ 0.7	—
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	106.3	△ 1.2	—	101.3	△ 0.4	—	5.0	△ 15.9	—
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	140.4	3.3	—	136.0	3.4	—	4.4	2.1	—
教 育 ， 学 習 支 援 業	139.9	1.9	2.0	124.1	4.8	7.4	15.8	△ 34.9	△ 35.4
医 療 ， 福 祉	142.9	△ 0.1	4.7	138.2	0.3	4.3	4.7	△ 5.8	13.4
複 合 サ ー ビ ス 事 業	156.2	△ 2.7	1.6	149.3	△ 2.2	1.1	6.9	△ 15.4	22.9
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	132.7	3.2	—	122.9	1.8	—	9.8	6.2	—

第5図 労働時間の推移（調査産業計）

(事業所規模30人以上)

平成22年=100



3. 産業別労働時間

産業別に1人平均月間総実労働時間をみると、運輸業、郵便業が171.0時間と最も多く、次いで、不動産・物品賃貸業（166.9時間）、製造業（160.9時間）、電気・ガス業（157.5時間）、複合サービス事業（156.2時間）、情報通信業（155.5時間）の順となっている。

また、総実労働時間の対前年増減率をみると、建設業（12.9%増）、金融業、保険業（3.8%増）、生活関連サービス等（3.3%増）等11産業で増加したのに対し、不動産・物品賃貸業（3.4%減）、複合サービス事業（2.7%減）、飲食サービス業等（1.2%減）、医療、福祉（0.1%減）の4産業で減少した。

次に、所定内労働時間についてみると、最も多かったのが不動産・物品賃貸業の151.3時間で、次いで、複合サービス事業（149.3時間）、運輸業、郵便業（145.6時間）、情報通信業（144.7時間）、製造業（144.0時間）の順となっている。

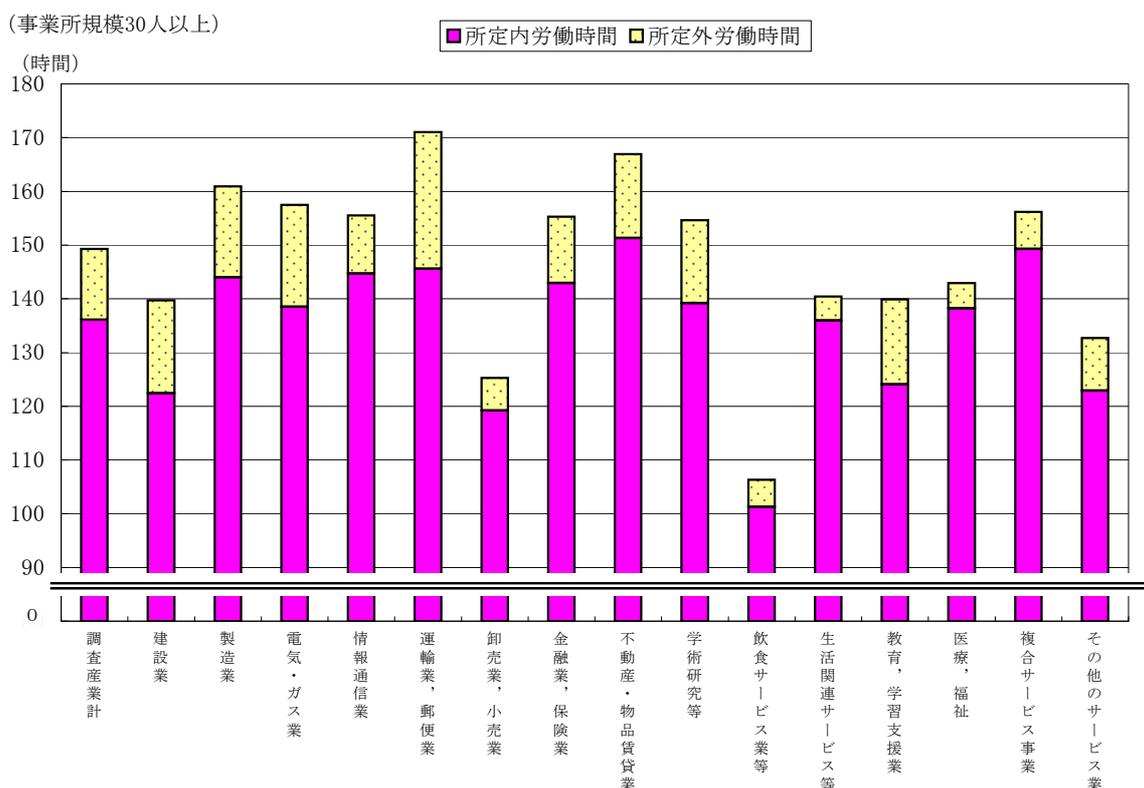
また、所定内労働時間の対前年増減率は、建設業（17.9%増）、教育、学習支援業（4.8%増）、生活関連サービス等（3.4%増）等10産業で増加したのに対し、不動産・物品賃貸業（4.3%減）、複合サービス事業（2.2%減）、飲食サービス業等（0.4%減）、運輸業、郵便業（0.3%減）の4産業で減少した。

さらに、所定外労働時間についてみると、運輸業、郵便業が25.4時間で最も多く、以下、電気・ガス業（19.0時間）、建設業（17.3時間）、製造業（16.9時間）、教育、学習支援業（15.8時間）の順となっている。

また、所定外労働時間の対前年増減率については、金融業、保険業（20.0%増）、運輸業、郵便業（19.8%増）、情報通信業（9.2%増）等9産業で増加したのに対し、建設業（64.1%減）、教育、学習支援業（34.9%減）、飲食サービス業等（15.9%減）等6産業で減少した。

（第10表、第6図）

第6図 産業別総実労働時間数（1人平均月間労働時間数）



第3節 雇用

1. 雇用の動き

常用労働者数は、289,815人で、前年に比べて1.2%増となった。

産業別に、常用労働者数の対前年増減率をみると、医療、福祉（3.8%増）、その他のサービス業（3.8%増）、学術研究等（2.5%増）、金融業、保険業（2.4%増）等8産業で増加したのに対し、建設業（7.0%減）、不動産業・物品賃貸業（3.4%減）、飲食サービス業等（2.5%減）等6産業で減少した。

また、調査産業計および製造業の常用雇用指数の推移をみると、平成20年まではともに増加していたが、その後、製造業については若干減少し、調査産業計については横ばいの傾向にある。

（第11表、第7図、第8図）

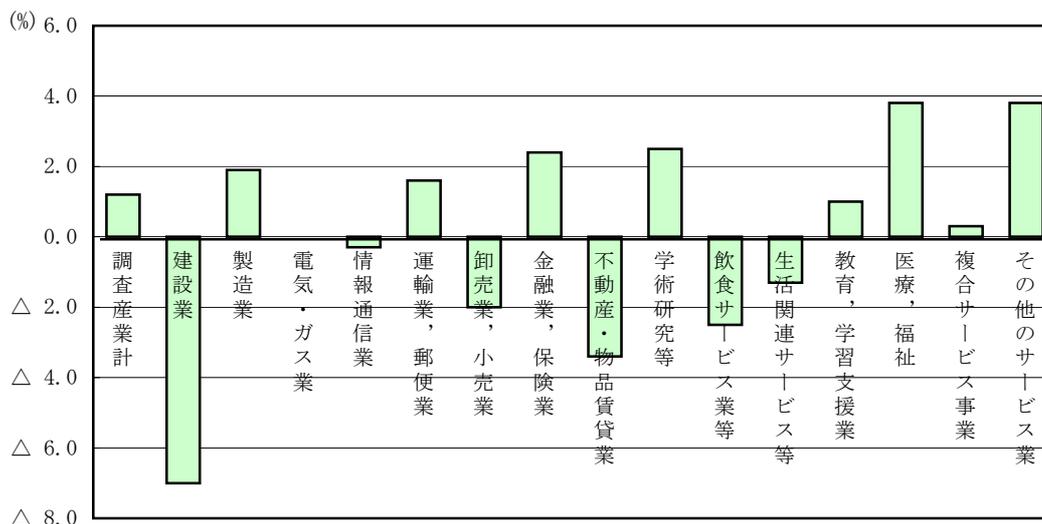
第11表 産業別常用雇用の動き

（事業所規模30人以上）

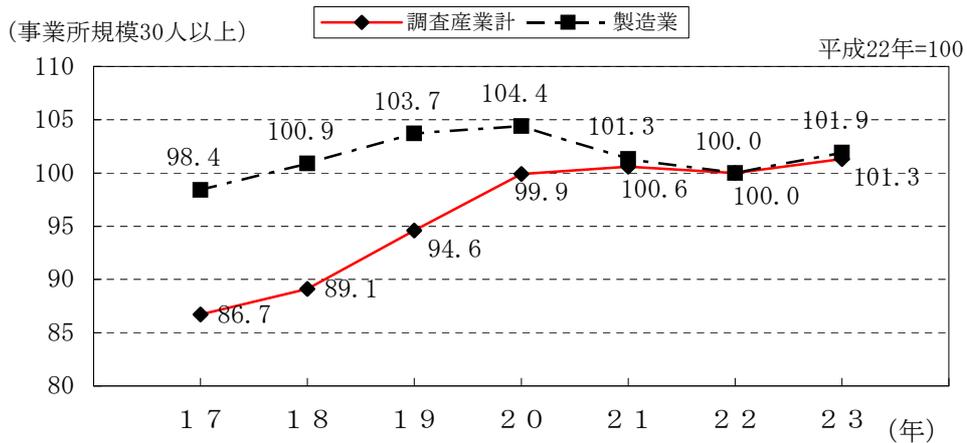
産 業	滋賀県						全国	
	常用労働者数	構成比		対前年増減率		対前年増減率		
		平成23年	平成22年	平成23年	平成22年	平成23年	平成22年	
	人	%	%	%	%	%	%	
調査産業計	289,815	100.0	100.0	1.2	△ 0.6	0.0	△ 0.3	
建設業	5,523	1.9	2.1	△ 7.0	33.2	△ 1.1	△ 2.9	
製造業	127,575	44.0	43.7	1.9	△ 1.2	△ 0.7	△ 1.1	
電気・ガス業	1,432	0.5	0.5	0.0	4.0	1.4	0.1	
情報通信業	195	0.1	0.1	△ 0.3	△ 86.9	△ 1.2	△ 2.7	
運輸業，郵便業	18,601	6.4	6.4	1.6	9.7	0.9	1.4	
卸売業，小売業	34,889	12.0	12.4	△ 2.0	△ 2.8	△ 1.5	△ 3.3	
金融業，保険業	5,462	1.9	1.9	2.4	△ 3.8	△ 0.2	1.4	
不動産・物品賃貸業	605	0.2	0.2	△ 3.4	—	0.0	—	
学術研究等	6,818	2.4	2.3	2.5	—	△ 0.3	—	
飲食サービス業等	9,404	3.2	3.4	△ 2.5	—	△ 2.2	—	
生活関連サービス等	6,841	2.4	2.4	△ 1.3	—	1.8	—	
教育，学習支援業	14,873	5.1	5.1	1.0	△ 3.6	△ 0.4	△ 1.5	
医療，福祉	35,198	12.1	11.8	3.8	△ 6.1	3.1	3.2	
複合サービス事業	5,351	1.8	1.9	0.3	△ 8.7	△ 0.3	△ 7.3	
その他のサービス業	17,048	5.9	5.7	3.8	—	1.1	—	

第7図 産業別常用雇用指数の対前年増減率

（事業所規模30人以上）



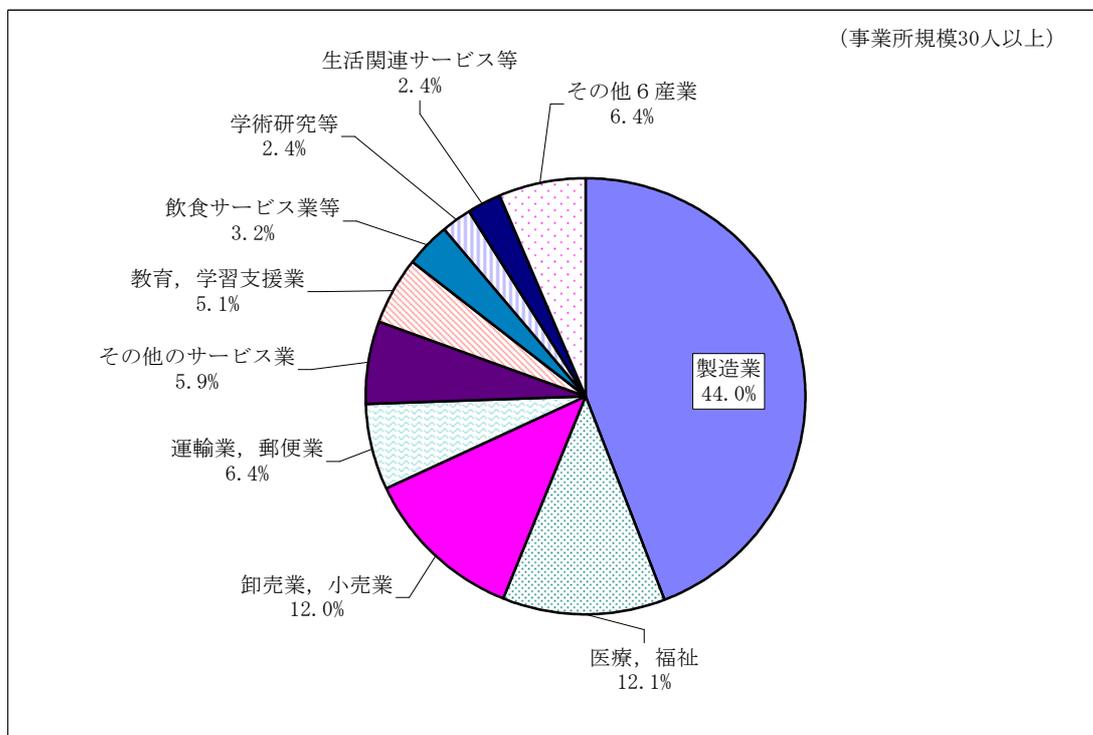
第8図 常用雇用指数の推移



2. 産業別常用労働者数

常用労働者数を産業別にみると、製造業（44.0%）が最も大きい割合を占め、次いで医療，福祉（12.1%）、卸売業，小売業（12.0%）、運輸業，郵便業（6.4%）、その他のサービス業（5.9%）、教育，学習支援業（5.1%）の順となっている。（第11表、第9図）

第9図 産業別常用労働者数の構成比



3. 労働異動の状況

労働異動率（常用労働者における月間の増加および減少労働者の前月末労働者数に対する百分率）を年平均（月別異動率の単純平均）で見ると、入職率1.35%、離職率1.37%で0.02ポイントの離職超過となった。

入職率は前年（1.50%）よりも0.15ポイント下がり、離職率は前年（1.34%）よりも0.03ポイント上がっている。

産業別にみると、入職率は飲食サービス等が2.42%で最も高く、離職率はその他のサービス業が2.70%で最も高くなっている。

また、労働異動率を平成23年の月別にみると、入職率、離職率とも4月に大きく増加している。

（第12・13表、第10・11図）

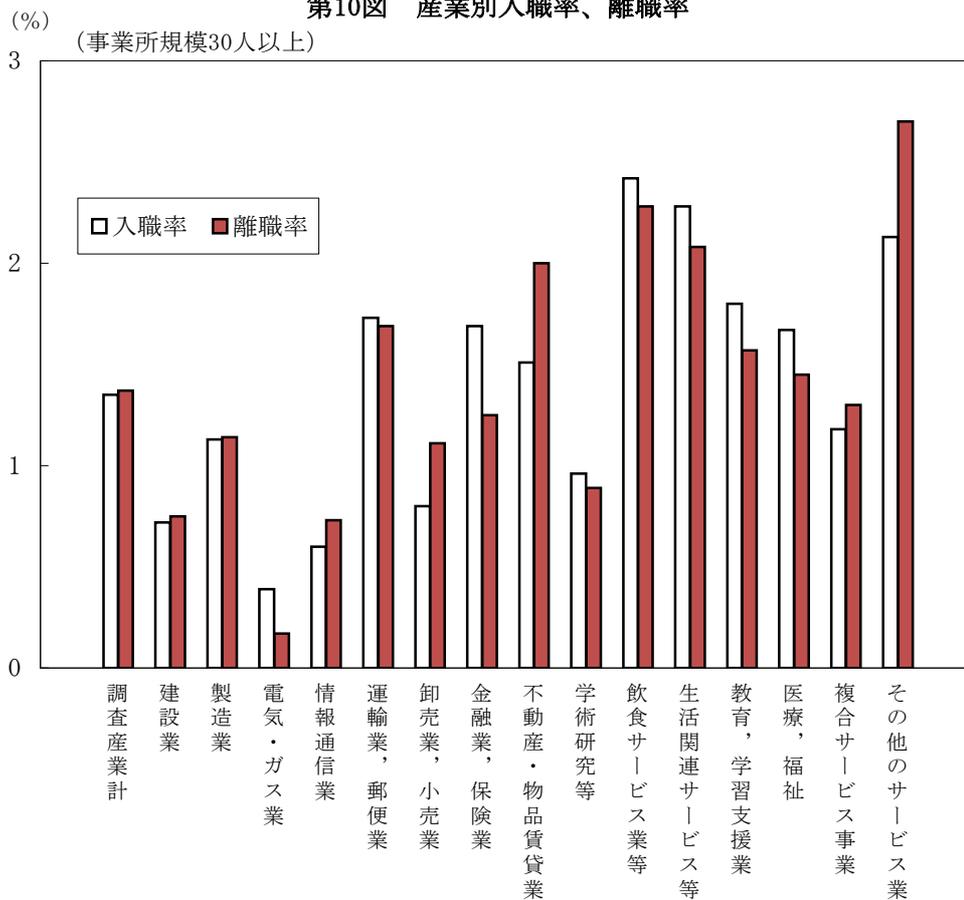
第12表 産業別労働異動率（年平均：月別異動率の単純平均）

（事業所規模30人以上）

（単位：%、ポイント）

産 業	入職率			離職率		
	H23	H22	前年差	H23	H22	前年差
調 査 産 業 計	1.35	1.50	△ 0.15	1.37	1.34	0.03
建 設 業	0.72	2.80	△ 2.08	0.75	2.79	△ 2.04
製 造 業	1.13	1.22	△ 0.09	1.14	1.10	0.04
電 気 ・ ガ ス 業	0.39	0.19	0.20	0.17	0.46	△ 0.29
情 報 通 信 業	0.60	0.64	△ 0.04	0.73	0.68	0.05
運 輸 業 ， 郵 便 業	1.73	2.04	△ 0.31	1.69	1.71	△ 0.02
卸 売 業 ， 小 売 業	0.80	0.91	△ 0.11	1.11	1.00	0.11
金 融 業 ， 保 険 業	1.69	1.26	0.43	1.25	1.68	△ 0.43
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1.51	1.86	△ 0.35	2.00	1.91	0.09
学 術 研 究 等	0.96	1.15	△ 0.19	0.89	0.69	0.20
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	2.42	2.17	0.25	2.28	2.39	△ 0.11
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	2.28	2.75	△ 0.47	2.08	2.68	△ 0.60
教 育 ， 学 習 支 援 業	1.80	1.29	0.51	1.57	1.47	0.10
医 療 ， 福 祉	1.67	1.70	△ 0.03	1.45	1.37	0.08
複 合 サ ー ビ ス 事 業	1.18	1.39	△ 0.21	1.30	1.11	0.19
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	2.13	3.36	△ 1.23	2.70	1.89	0.81

第10図 産業別入職率、離職率



第13表 平成23年月別労働異動率

(事業所規模30人以上)

(単位：%)

調査産業計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
入職率	0.73	1.06	1.09	4.08	1.41	1.57	1.13	0.91	1.07	1.29	1.11	0.73
離職率	1.21	1.14	1.00	3.67	1.34	0.93	1.16	1.16	1.30	1.22	0.83	1.50

第11図 平成23年月別労働異動率

